

会議開催案内（公開）

花巻市情報公開審査会・花巻市個人情報保護審査会を、次のとおり開催します。
なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続に従って傍聴してください。

平成31年4月19日

花巻市情報公開審査会・花巻市個人情報保護審査会

- 1 開催日時
平成31年5月15日（水） 午後2時
- 2 開催場所
花巻市花城町9番30号
花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室
- 3 内 容
平成30年度情報公開制度及び個人情報保護制度の利用状況について
- 4 傍聴定員
5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
 - (2) 受付開始時間は、当日午後1時30分からです。
 - (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。
- 6 問い合わせ先
花巻市総合政策部総務課
電話番号：0198-24-2111（内線219）

傍 聴 要 領

花巻市情報公開審査会・花巻市個人情報保護審査会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。

3 遵守事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てたりして、議事の進行を妨害しないこと。
- (3) 会場内では、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場内では、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。